

動物実験に関する自己点検・評価報告書

ヤマザキ動物看護大学

平成 30 年 5 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・ヤマザキ動物看護大学研究倫理指針（平成 24 年 10 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学研究委員会規程（平成 22 年 4 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
平成 30 年度から新たな動物実験に関する規程を施行できるよう、規程の整備を行った。
4) 改善の方針、達成予定時期
特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input checked="" type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・ヤマザキ動物看護大学研究倫理指針（平成 24 年 10 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学研究委員会規程（平成 22 年 4 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
規程の整備を行い、平成 30 年度から動物実験委員会を設置した。
4) 改善の方針、達成予定時期
特になし。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・ヤマザキ動物看護大学研究倫理指針（平成 24 年 10 月 1 日制定）

<ul style="list-style-type: none">・ヤマザキ動物看護大学動物実験計画書（動物実験指針様式 1 号）・当該動物実験等の倫理性に関する自己評価（動物実験指針様式 2 号）・実験室設置（新規・更新・変更）承認申請書（動物実験指針様式 4 号）・動物実験等の申請・審査等に関する結果通知書・動物実験計画（変更・更新）承認申請書（動物実験指針様式 6 号）・動物実験（終了・中止）報告書（動物実験指針様式 7 号）・ヤマザキ動物看護大学研究委員会規程（平成 22 年 4 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 規程の整備を行い、平成 30 年度から「研究機関の長」及び「動物実験委員会」について、位置づけを明確化し、また、飼養保管施設及び実験室等の設置を動物実験計画書の承認と合わせて行うこととした。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none">■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。□ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none">・ヤマザキ動物看護大学研究倫理指針（平成 24 年 10 月 1 日制定）・ヤマザキ動物看護大学組換え DNA 実験安全管理規程（平成 22 年 6 月 8 日制定）・ヤマザキ動物看護大学組換え DNA 実験安全委員会規程（平成 22 年 4 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制は適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none">■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
--

<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護大学研究倫理指針（平成 24 年 10 月 1 日制定） ・飼養保管施設設置（新規・更新・変更）承認申請書（動物実験指針様式 3 号） ・施設等（飼養保管施設・実験室）廃止届（動物実験指針様式 5 号） ・ヤマザキ動物看護大学動物飼育管理部会規程（平成 26 年 6 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物の飼養保管施設が把握され、適正な飼養保管の体制である。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか）

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護大学研究倫理指針（平成 24 年 10 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学研究委員会規程（平成 22 年 4 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 規程の整備を行い、平成 30 年度から「研究機関の長の責務」及び「動物実験委員会」等を規定化した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
--

<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護大学研究倫理指針（平成 24 年 10 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学動物実験計画書（動物実験指針様式 1 号） ・当該動物実験等の倫理性に関する自己評価（動物実験指針様式 2 号） ・実験室設置（新規・更新・変更）承認申請書（動物実験指針様式 4 号） ・動物実験等の申請・審査等に関する結果通知書 ・動物実験計画（変更・更新）承認申請書（動物実験指針様式 6 号） ・動物実験（終了・中止）報告書（動物実験指針様式 7 号） ・ヤマザキ動物看護大学研究委員会規程（平成 22 年 4 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

（当該実験が安全に実施されているか？）

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護大学研究倫理指針（平成 24 年 10 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学組換え DNA 実験安全管理規程（平成 22 年 6 月 8 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学組換え DNA 実験安全委員会規程（平成 22 年 4 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制は適正に定められているが、該当する動物実験の実績はない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護大学研究倫理指針（平成 24 年 10 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学研究委員会規程（平成 22 年 4 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学動物飼育管理部会規程（平成 26 年 6 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管手順書の整備・充実を図る。
4) 改善の方針、達成予定時期 平成 30 年度中に飼養保管手順書等の更なる整備を行う。

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか。修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか）

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・飼養保管施設設置（新規・更新・変更）承認申請書（動物実験指針様式 3 号） ・施設等（飼養保管施設・実験室）廃止届（動物実験指針様式 5 号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 規程の整備を行い、平成 30 年度から、飼養保管施設等の設置を動物実験計画書の承認と合わせて行うこととした。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか）

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録（平成 29 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 平成 29 年度は、公益財団法人日本実験動物学会の「動物実験の実践倫理」の閲覧により、教育訓練を実施したが、一部飼養者に教育訓練が行われていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 平成 30 年度中にすべての飼養者に講習会を受講するよう周知する。

7. 自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか）

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護大学研究倫理指針（平成 24 年 10 月 1 日制定） ・本自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 本学ホームページに関連規程も含め、公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。
